

くらし復興専門部会における議論

第 1 回くらし復興専門部会（8 月 10 日実施）

- 益城町の被災状況、これまでの取組、復興基本方針等を事務局より説明
- 住民意見交換会での主要意見について事務局より説明
- 「地震で顕在化した益城町のくらしに関する課題と目指すべき将来像」について議論

<主な議論内容>

住民は見通しが立たないことを不安に感じている。見通しを示すことが復興計画の意義

- ・益城町の人にとっては、「安心して暮らしていけるのか」というところが、一番興味があるところ。住む場所の安心感を打ち出していくこと、そのメッセージを住民に伝えることが重要。

若い世代に魅力あるまちを実現し、「帰ってきたくなるまち」を目指すべき

- ・「子ども達が元気になれる町」を目指すべき。子どもたちが元気だと、親も安心して益城町に帰ってくるができる。

住民一人ひとりの生活の復興が重要。住民や地域の特徴・事情を踏まえ、「世帯ごとの復興計画」をつくる意識を持って復興に臨むべき

- ・どうやって元の生活に戻るのか、さらにはその先にある夢、将来まで考えて、その実現に向けてどのように取り組んでいくのかを考えることが必要。
- ・長く益城町に住んでいる人と、熊本市のベッドタウンとして最近入居した人では意識が異なる。また市街化区域と市街化調整区域では地域の事情が異なる。約 13,000 世帯の復興計画をつくっていく、という姿勢が必要。

地域コミュニティの維持・再生が重要

- ・元の自宅から移転せざるを得ない人たちが町外に行ってしまうのか、益城町に戻ってきてくれるのか、町の将来に大きな影響を与える。町とのつながりを維持することで、元の地域に戻ってきてもらう仕組みをつくる必要がある。
- ・応急仮設住宅、みなし仮設住宅、在宅の人たちにそれぞれへの適切な支援が重要。

第2回くらし復興専門部会（9月1日実施）

- 復興計画と骨子の関係、住民からの主な意見、将来像・理念案等を事務局より説明
- 益城町が目指すべき将来像と、その達成に向けて重視すべき理念について議論
- 各施策分野において行うべき取組案とその進め方について議論

＜主な議論内容＞

復興計画は、抜け・漏れなく、縦割りを排除して、全町的に進めることが必要

- ・ 平時の発想で検討した総合計画では受けきれない課題にも対応していくことが必要。
- ・ 計画には実行体制についても記載することが必要。特に縦割りの考え方を排除していく、全町体制で対応していくという発想が必要。
- ・ くらし・まちづくり・産業を連携させるには、分野を横断したプロジェクトという概念が有効。

「誰もが安全・安心・便利に暮らしていること」を目指すべき

- ・ 益城町が目指している復興の姿を具体的にイメージできるゴール設定が必要。
- ・ 「誰もが安全・安心・便利に暮らすこと」が大きな理念。そのために、「個人の復興」と「コミュニティの復興」の両方を大事にすることが必要。

計画の実行は外部と協働して進めるべき。そのためには町内外への情報発信も重要

- ・ 益城町は人口に比して行政力が弱いので、行財政基盤の強化は必要。すべての復興プロジェクトにすべての職員が関わる、という考え方が重要。
- ・ 国・県・近隣市町といった外部行政機関や NPO 団体、住民との協働が重要。
- ・ 町はコーディネーターとして調整役に回る、あるいは調整役自体も外部に任せ、住民や民間の団体が動いている、という形を実現することが必要。
- ・ 町内外への発信を強化し、住民の安心感の醸成や外部からの協力につなげるべき。

地域コミュニティの形成を兼ねて、幅広い世代の意見を収集する仕組みづくりを目指す

- ・ 地区の底力を上げていくための取組が必要。校区単位での複数世代によるワークショップや、町外の学生との交流が有効。
- ・ まちづくり協議会を立ち上げて、恒常的に住民と行政が意見交換できる場を設けるべき。

第3回くらし復興専門部会（9月16日実施）

- 骨子案、住民アンケート調査結果等を事務局より説明
- 骨子案について議論

＜主な議論内容＞

「将来の世代が住みやすい町」の実現を最優先事業とするべき

- ・「子育て世代に選ばれるまち」を目指すためには、発想の転換が必要。
- ・時代とともに子育て世代の生活が変わってきていることに、行政も追いついていく必要がある。「両親の就労を問わず、社会として子どもを育てる」という考え方に立つべき。

「計画の主体は住民」であることを前面に押し出すことが必要

- ・復興は「住民が主役」。住民はこう関わる、ということが意識できる計画にするべき。
- ・地域ガバナンスの潮流が変わってきている。まちづくり協議会の立ち上げを検討すべき。このような取組・仕掛けは、「行政コストを下げつつ、よりよい町にする」ための先行投資。
- ・頑張っている地域の人たちを応援することが必要。最初の動きをしっかりと応援して、成功例をつくって、その成功例を他の地域にもどんどん広げていくべき。

町内外からの協力を得ることで、事業の推進体制を確保することが必要

- ・行政のマンパワーが不足する中で、外部の力とどのように連携していくのが重要。企業が益城に惚れ込んで、支援してくれるように、フックをかけるような仕組みが重要。
- ・行政の縦割りは業務を効率的に進める上では必要。しかし各課の横の連携も重要。政策の整合性を取ることで、理念と事業に乖離を生じさせないことのためには、各課が継続的に話し合う・連携するための環境・仕組みを今から考えることが必要。

行政自身のあり方を省みて、「生まれ変わる」ことも必要

- ・行政としてどのような文化を作っていくのか、住民、NPO 等とどう関係していくのかについて検討が必要。行政自身が「生まれ変わる」ことが協働のまちづくりの実現につながる。
- ・行政としての姿勢を見直すためには、各地区におけるまちづくりの動きや、行政による震災直後の動きなどを記録し、課題を整理してアーカイブ化することが有効。

第4回くらし復興専門部会（9月30日実施）

- 骨子案、住民アンケート調査結果等を事務局より説明
- 校区別の地域の状況、シンボルプロジェクト案について委員より発表
- 骨子案、シンボルプロジェクト案について議論

復興に向けた取組を地域振興につなげることが必要

- ・日本全体が人口減少している中で、益城も人口が減ることが危惧される。計画の期間である10年に限るのではなく、20年・30年先まで見たような、先進的なこと、質の高いくらしを実現するような仕組みを進めていくことが重要。
- ・復興に向けた取組が、いつしか地域振興に変わっていくことが望ましい。たとえば、復興の枠組や予算で地域包括ケアまで実現できれば、地域振興に向けた投資にもなる。一方で、地方創生の補助金など、復興とは別の枠組も活用して進めていくことも有効。

各部会の議論が相互に連携しながら進んでいるのが益城町の復興計画策定の特色

- ・災害公営住宅について、住宅担当部局がハードの観点から先行して検討し、入居後に福祉部局に移管する、というのではなく、くらしの観点に立った住民の意向を重視して戸数や機能、位置等を検討すべき。

住民一人ひとりの状況を踏まえ、寄り添いながら、協働のまちづくりを実現していくための「シンボルプロジェクト」を検討すべき

- ・一世帯一世帯に寄り添うという発想に立ち、「世帯ごとの復興計画」の策定・実行を進めるべき。地域支え合いセンターと行政だけではマンパワー的に厳しいが、学生や民間など多様な主体と連携するなど、実現する方法を検討することが必要。
- ・地域性に応じたまちづくりが必要。人口構成や居住年数などは、人のつながりやコミュニティの状態などを表す。それぞれの地域がどう変化しているのか、どう変化してきたのかを踏まえて、個々の地域の事情に応じた施策の検討・実施が必要。
- ・「益城町に誇り・愛着を感じるように」というのは住民のアイデンティティに関わる部分。まちづくり活動・コミュニティ活動への参加を通してまちに愛着を持つようになるので、それを前面に出すようにすべき。